

# 消費者問題シンポジウムIN和歌山

## 消費者被害をなくすために



NPO法人消費者サポートネット和歌山  
活動報告

# 特定非営利活動法人 消費者サポートネット和歌山

【設立】2006年12月

2007年2月 NPO法人格取得

【正会員】33名 消費生活相談員・消費生活アドバイザー・  
弁護士・税理士・薬剤師など消費生活関連有資格者

【賛助会員】39名

【団体会員】1団体

消費者の安全・安心をサポート

内閣特命大臣表彰を受けて



# 消費者被害をなくすための活動

消費者問題に関する苦情相談・啓発事業

市町村への相談員派遣

出前講座(市町村の受託事業、劇団“でんでん”の出張講座

見守りなどの各種団体、事業者、労働組合など)

消費生活に関する情報提供(県との共同発行“消費者ニュース”

ホットな“消費者見守りニュース”、暮らしの情報アンテナ発行)

セミナー開催

110番事業

消費生活相談員養成事業

金銭教育、食育、環境教育など

# 消費者問題に関する苦情相談 和歌山県・16市町から受託

## 県センターの相談件数の推移

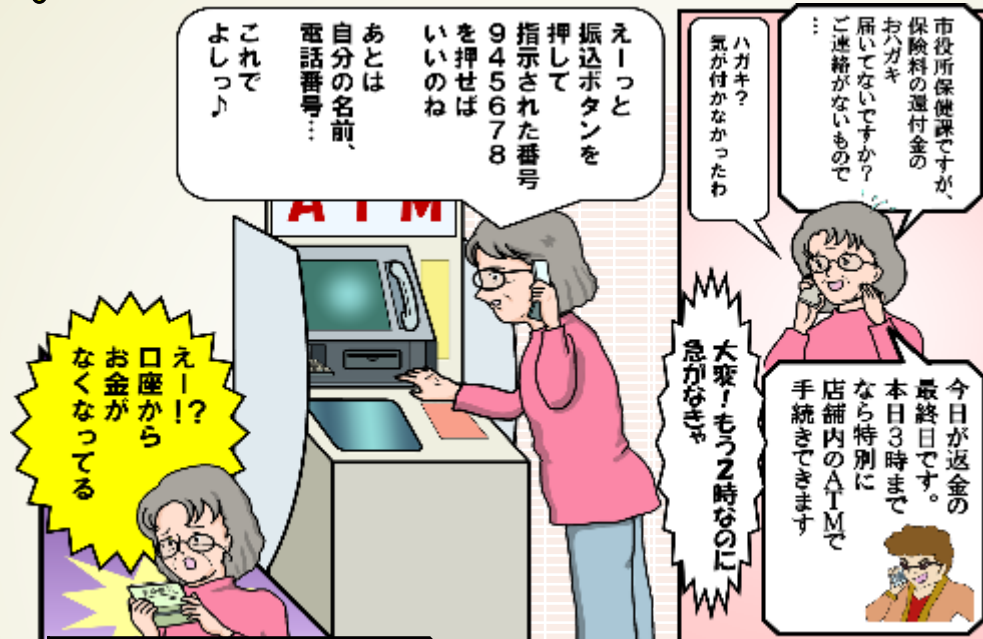
年度	相談件数	60歳以上
H28	5,695件	36.3%
H27	6,550件	36.6%
H26	6,457件	36.6%
H25	6,148件	39.4%
H24	5,419件	35.9%

全県内の相談窓口へ当法人の  
相談員を派遣



# ホットな見守りニュース

## 役所を名乗る電話にご注意！還付金詐欺多発中！



### 見守りポイント

高齢者がATMの前で操作方法について、携帯電話であれこれ聞いている様子を見かけたら、「何かお困りですか」と、声をかけてみてください。

不審な電話が多いなどの相談を受けたら  
自動通話録音機などを活用する方法もあることを伝えましょう。

### 対処方法

「還付金を受け取るためにATMへ行くように」との電話は詐欺です。相手にしないで 電話を切るようにしましょう。

まずは役所に事実確認！  
冷静に対応しましょう。  
詐欺の手口はいろいろあります。  
不審な電話がかかってきてもあわてず  
警察や消費生活センターに、連絡ください。

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F  
073-433-1551

### 和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内  
0739-24-0999

短縮ダイヤル ☎188 でもお近くの相談窓口につながります。

# 啓発講座 わかりやすく、楽しく学ぶをモットーに！



年度	回数	受講延人数
H28	68	2,765人
H27	78	3,279人
H26	64	2,433人
H25	66	2,853人
H24	63	2,370人

各自治体(13市町)、事業者、諸団体、  
暮らし応援隊養成講座(地域の見守りをする人を養成するための講座 全5回)  
ヘルパー・ケアマネさん介護事業者、民生・児童委員、老人クラブ、各地域サロン、老人大学など、  
自助共助のために必要な講座を開催

**工夫満載！！**

# 劇団“でんでん”寸劇風景



訪問買取り編



劇場型勧誘編 断りソングできっぱり断ろう！

# 劇団“でんでん”

## 開運商法編

バカッフル 式場キャンセル料編





# セミナー風景 消費者市民社会の一員としての意識づけ

毎回80名～100名が参加



貧困老人にならないために 中野雅至教授

## ちゅうかちゃわん 消費者裁判手続特例法



# セミナー風景

## 終活に向けて～自分らしいエンディングノート～



年度	テーマ	講師
H29	脳は若返る	大阪ガス谷田美穂氏
	元気な高齢者のためのやさしい経済学	中野 雅至 神戸学院大学教授
H28	終活に向けて 食べ物の情報に踊らされないために	全葬連 南氏 食品アドバイザー 垣田 達哉氏
H27	消費者裁判手続特例法 食べ物情報ウソ、ホント	ちゅうかちゃん 高橋久仁子 群馬大学名誉教授
H26	消費者庁の現状と今後の課題 今さら聞けないLINEの話	阿南 久元 消費者庁長官  (株)LINE 高橋 誠氏
H25	テレビとメディアリテラシー	関 純子氏 関西テレビアナウンサー

## 消費者被害をなくすための今後の課題

- 高齢者・障害者・判断不十分者などの消費者被害をふせぐため、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク体制）の早急な構築・整備の実施を望みます。
- 各団体が、その場限りで終わってしまい一貫した消費者教育が難しい現状から、行政主導のもと民間団体や事業者を活用して総合的、体系的かつ効果的な消費者教育体制を具体的にどう推進するか。



**事例 1 市町村相談窓口との連携**



**事例 2 宅配業者からの通報**